

栗東市環境センター施設更新整備の進捗状況および今後のスケジュールについて

環境センターの施設更新整備につきましては、令和5年9月に、現位置で施設更新整備を行うことを市の方針として決定しました。

現環境センターの地元及び周辺自治会との協議調整により、現位置で施設更新整備について一定の了承をいただくことができたことから、令和6年度は、現位置での施設更新整備にとって最適な整備手法を決定するため、既存施設の利活用についての検討も含め、令和3年度に策定した「栗東市ごみ処理施設整備基本計画」の見直しを行いました。

見直しについては、有識者等により構成される栗東市環境センター施設更新整備検討委員会を設置し、施設整備における基本的方針に基づき、最適な処理システムや、建設及び運営に係る事業方式等について整理し、「新設更新する場合」と既存施設を活用する「基幹的設備改良工事により延命化する場合」についての比較検討を行いました。

栗東市環境センター施設更新整備検討委員会より提言をいただいた、見直し結果をとりまとめた「栗東市ごみ処理施設整備基本計画 改訂版（案）」については、市（案）としてパブリックコメントを実施し、「栗東市ごみ処理施設整備基本計画 改訂版」を策定しました。

今後につきましては、栗東市ごみ処理施設整備基本計画改訂版により、現位置での施設更新整備における最適な整備手法として評価された、既存施設を活用する「基幹的設備改良工事による延命化」を進めてまいります。

整備スケジュールにつきましては、令和7年度に長寿命化総合計画（延命化計画）を作成し、令和8年度に事業者の選定を行い、令和9年度から令和12年度の4年間で基幹的設備改良工事を実施する予定としております。

また、基幹的設備改良工事終了後につきましては、建物自体の耐用年数も考慮し、概ね15年間（令和13年度～令和27年度）の稼働を予定しております。

なお、施設の稼働期間の延長等に伴う、地元及び周辺自治会との、現行の契約・確約内容の見直しや、地域要望のとりまとめにつきましては、令和8年度の事業者選定までを目標に調整を行いたいと考えておりますが、協議調整にあたっては、各自治会の実情にも配慮しながら、丁寧に取り組みを進めます。

施設整備スケジュール（案）

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
施設整備基本計画の見直し	■							
循環型社会形成推進地域計画の策定	■							
長寿命化計画（延命化計画）の策定		■						
事業者選定		■	■					
基幹的設備改良工事				■	■	■	■	
施設稼働開始（稼働期間:概ね15年間～令和27年度）								➡
地元及び周辺自治会との調整								
契約・確約内容の見直し		■	■					
地域要望のとりまとめ		■	■					